



経営ニュース

黒埼商工会広報 No.348
《令和元年10月号》
TEL 377-3155 FAX377-4056

《 会員募集と商工貯蓄共済加入推進について 》

黒埼商工会では10月、11月を会員募集と商工貯蓄共済加入の推進月間といたします。商工会の役職員が伺いましたら、皆様からご協力をいただきますようお願い申し上げます。



なお、商工貯蓄共済加入のメリットについてのご案内を当月配布物に同封しておりますのでご覧ください。

●永年勤続従業員表彰該当者の推薦について

商工会では、会員事業所の福利厚生対策として永年勤続従業員表彰を本年も実施いたします。各事業所で該当する従業員の方がおられましたらご推薦下さい。

なお、式典及び祝宴につきましては例年同様実施いたしませんのでご承知おき下さいませようお願いいたします。また、表彰状並びに額縁は本会にて準備いたしますが、記念品については各事業所にてご配意いただきたく宜しくお願い申し上げます。

・申込期限 10月18日(金)

※詳細は別紙案内をご覧ください。

●年末大売出し加盟店の募集について

商工会商業部会では、本年も年末大売出しの加盟店を募集いたします。

売出期間中(12月9日～31日)に加盟店で買い物、サービス利用500円ごとに、商品券が当たる応募券1枚をお客様に進呈する内容です。(但し1回の買い物等で応募券進呈枚数は10枚を上限といたします。)

・申込期限 10月15日(火)

※詳細は別紙案内をご覧ください。



経営を見直す
チャンスです！

●伴走型小規模事業者支援推進事業「革新セミナー」のご案内

黒埼商工会では、小規模事業者の経営発達支援のため、下記のセミナーを開催いたします。経営問題を解消し、経営力を向上させるためのセミナーです。また、持続化補助金などの補助金申請における事業計画作成等に役立つ内容となっておりますので、是非、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

演題 経営革新と変革時代の経営戦略

内容 変革にむけて大きな一歩を踏み出す、サービス競争に勝つためには

日時 11月14日(木) 15:00～17:00

会場 黒埼商工会館

講師 サトーカメラ(株) 代表取締役副社長 佐藤 勝人 氏

申込 黒埼商工会事務局へお申込み下さい。

※詳細は別紙チラシをご覧ください。



●地区懇談会を開催しました

9月18日と、9月25日に黒埼商工会区域を2地区に分けて地区懇談会を開催しました。会長、副会長とそれぞれの地区に属している会員が参加し、事務局が商工会事業内容の概要と、本年度の重点目標(組織率向上・貯蓄共済推進・経営発達支援事業・地域貢献事業)について説明しました。その後、商工会事業についての意見交換を行い、終了後、懇親会を行いました。

皆様から頂いた意見、要望は今後の商工会運営に活かしていきたいと思っております。

●青年部主催「ゴルフコンペ」が行われました

去る9月8日(日)、毎年恒例となりました青年部主催ゴルフコンペが、中条ゴルフ倶楽部を会場に行われました。

参加者は17名。当日は、気温38度という全国で一番暑い中でのプレーとなりました。怪我、事故も無く、無事終了しました。

表彰式・懇親会は、板井の「茂助」で行い、参加者の親睦を深めました。



●商業部会「視察研修」の実施について(ご案内)

商業部会では、下記のとおり視察研修を実施します。

参加をご希望の方は商工会事務局までお申し込み下さい。(部会員問わず)

- ・日時 令和元年10月23日(水) (日帰り)
- ・集合・出発 黒埼商工会 午前8時30分 (終了 午後5時30分予定)
- ・行先 奥只見電力館(電力見学)・奥只見湖遊覧船(乗船)ほか
- ・参加費 1人 4,000円(当日徴収)
- ・募集定員15名(10月15日(火)締切、先着順、定員になり次第締め切ります)
- ・紅葉が見ごろの時期の開催です。お誘い合わせて参加ください。

※詳しくは別紙案内をご覧ください



●新潟県最低賃金の改正について(10月1日から 時間額 830円)

新潟県最低賃金は、従来の時間額803円から27円引き上げられ、本年10月1日から830円になります。新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び、その事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

- ・業務改善助成金に関するご相談は 新潟労働局 雇用環境・均等室 TEL 025-288-3528
- ・働き方改革推進支援センターの無料相談に関するお問い合わせは
新潟県働き方改革推進支援センター TEL 0120-009-229
- ・最低賃金に関するお問い合わせは 新潟労働局労働基準部賃金室 TEL 025-288-3504

●「働き方改革」に関するアンケート協力について

新潟働き方改革推進支援センターより働き方改革に関するアンケート依頼がきました。

「時間外労働の上限規制」や「年次有給休暇の確実な取得」など、4月の改正により様々な取り組みが必要となっています。会員の皆様に「働き方改革」に関する状況確認、また支援をさせていただくためのアンケートです。ご記入の上FAX頂けると幸いです。

詳しくは別紙添付案内に、必要な記載をして頂き、10月25日(金)まで商工会に返答頂きますようお願いいたします。※詳しくは商工会へお問合せ下さい。

●食品関連業種の皆様へ

11月8日～10日にかけて朱鷺メッセで開催される

食の見本市「フードメッセinにいがた2019」の招待券が商工会に有りますので必要な方は商工会事務局へお問合せ下さい。

(数に限り有りますので、お早目にお問合せ下さい。)

